



東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の代替住宅用地
又は代替家屋に係る固定資産税・都市計画税の特例適用申告書

年 月 日

(あて先) 八尾市長

(申告者)

住 所 _____

ふりがな

氏 名 _____

電話番号 _____

地方税法附則第56条第10項又は第11項の適用を受けたいので、次のとおり申告します。

1 代替資産の状況

所有者 (納税義務者)	住 所				
	ふりがな				
	氏名 (名称)				
	被災資産所有者との続柄				
土 地	土地所在地	八尾市	地 積	m ²	
	取得年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
	土地所在地	八尾市	地 積	m ²	
	取得年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
	共有名義の場合は、共有持分				
	被災住宅用地の所有者との同居予定		<input type="checkbox"/> 同居予定である。		
家 屋	家屋所在地	八尾市	床面積	m ²	
	種類 (用途)		家屋番号		
	構 造				
	取得年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
	家屋所在地	八尾市	床面積	m ²	
	種類 (用途)		家屋番号		
	構 造				
	取得年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
	共有名義の場合は、共有持分				
	被災住宅用地の所有者との同居予定		<input type="checkbox"/> 同居している。		

特例制度の概要, 添付書類についてのご案内

【代替土地の特例(地方税法附則第 56 条第 10 項)】

被災住宅用地(※)の所有者が住宅を再建するために新たに土地を取得した場合, 固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分, 当該土地を住宅用地とみなして固定資産税・都市計画税を軽減します。

特例の対象となるのは以下の方です。

- ① 被災住宅用地の所有者(共有名義での所有を含みます。)
- ② 被災住宅用地の所有者の方に相続があった場合, その相続人
- ③ 被災住宅用地所有者の三親等内の親族で土地を新たに取得し, 当該土地の上に新築される家屋に, 被災土地所有者と同居する予定の方
- ④ 被災住宅用地を所有していた法人の合併又は分割により設立された法人

(※)被災住宅用地とは, 東日本大震災により滅失し, 又は損壊した家屋の敷地の用に供され, 平成 23 年度分の固定資産税について住宅用地の特例(地方税法第 349 条の3の2)を受けていた土地をいいます。

この特例を受けようとする方は, 以下の書類を添付のうえ, 特例適用申告書を提出してください。

- ① 被災家屋所在市町村が発行したり災(被災)証明書
- ② 被災家屋の処分を確認できる書類(「解体契約書」の写し, 「売買契約書」の写し等)
- ③ 平成 23 年度固定資産課税台帳登録事項証明書(被災住宅用地及び被災家屋の内容を確認させていただきます。)
- ④ 戸籍謄本の写し(被災住宅用地所有者の三親等内の親族の方が申請する場合)
- ⑤ 住民票(被災住宅用地所有者の三親等内の親族の方が申請する場合)
- ⑥ 法人の登記簿謄本(合併又は分割により設立された法人が申請する場合)

※上記以外にも書類を提出していただく場合があります。

【代替家屋の特例(地方税法附則第 56 条第 11 項)】

東日本大震災により滅失し, 又は損壊した家屋の所有者が, 被災家屋に代わる家屋を取得し, 又は改築した場合に, 当該家屋の固定資産税・都市計画税を一定期間減額します。(最初の4年度分→1/2 相当額を減額, その後の2年度分→1/3 相当額を減額)

特例の対象となるのは以下の方です。

- ① 被災家屋の所有者(共有名義での所有を含みます。)

- ② 被災家屋の所有者の方に相続があった場合, その相続人
- ③ 被災家屋所有者の三親等内の親族で, 被災家屋所有者と同居している方
- ④ 被災家屋を所有していた法人の合併又は分割により設立された法人

この特例を受けようとする方は, 以下の書類を添付のうえ, 特定適用申告書を提出してください。

- ① 被災家屋所在市町村が発行した災害(被災)証明書
- ② 平成 23 年度固定資産課税台帳登録事項証明書(被災家屋の内容を確認させていただきます。)
- ③ 被災家屋の処分を確認できる書類(「解体契約書」の写し, 「売買契約書」の写し等)
- ④ 戸籍謄本の写し(被災家屋所有者の三親等内の親族の方が申請する場合)
- ⑤ 住民票(被災家屋所有者の三親等内の親族の方が申請する場合)
- ⑥ 法人の登記簿謄本(合併又は分割により設立された法人が申請する場合)

※上記以外にも書類を提出していただく場合があります。